

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第119期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03（3493）0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 熊澤 智
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03（3493）0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 熊澤 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期連結 累計期間	第119期 第2四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高(百万円)	113,692	115,852	240,534
経常利益(百万円)	2,845	3,563	7,304
四半期(当期)純利益(百万円)	1,383	2,133	3,918
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	233	553	4,459
純資産額(百万円)	79,447	83,124	83,096
総資産額(百万円)	199,617	209,344	212,828
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	5.83	8.99	16.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.4	39.4	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,951	8,061	16,010
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,945	6,397	7,703
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,838	5,724	4,983
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	18,864	18,129	22,124

回次	第118期 第2四半期連結 会計期間	第119期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.96	4.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、平成24年5月に天津トピー機械有限公司を設立し、連結子会社としました。また、その他セグメントにおいて、トピーインターナショナル（ヨーロッパ）B.V.は、平成24年3月26日に清算終了したため、連結の範囲から除きました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかに回復したものの、債務危機の継続による欧州の沈滞や中国及び新興国の成長鈍化のため、減速感が顕著になりました。わが国経済につきましては、エコカー補助金等や東日本大震災の復興需要等により国内需要が底堅く推移したものの、長引く円高や海外経済の下振れにより、期後半から厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループは、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を基本方針とした新中期連結経営計画「Growth & Change 2015」を策定し、スタートいたしました。その一環として、豊橋製造所（愛知県豊橋市）で電炉製鋼に使用する酸素プラントを更新して、製鋼設備の新鋭化に先立ち酸素供給体制を整えました。さらに、需要に応じた生産体制の構築、生産性の向上等のコスト改善にも引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,158億5千2百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益40億4百万円（前年同期比20.8%増）、経常利益35億6千3百万円（前年同期比25.2%増）、四半期純利益21億3千3百万円（前年同期比54.2%増）を計上することができました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界は、震災復興需要が遅れるとともに製品市況が下落し、引き続き厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループは、土木・建築向け鋼材の販売数量の確保に努めましたが、販売価格の下落や自動車・産業機械部品事業に供給する建機用足回り部品向け鋼材需要の低迷の影響を受け、売上高は344億5千1百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は4億2千1百万円（前年同期比75.9%減）にとどまりました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、エコカー補助金等の効果により、国内生産台数は前年同期を大幅に上回りました。しかし、建設機械業界は、震災復興需要等に支えられた国内が堅調に推移したものの、中国需要の低迷の影響が大きく、厳しい環境になりました。

このような状況下、当社グループは、建機用足回り部品は中国需要の大幅な減少の影響を受けたものの、トラック用及び乗用車用ホイールにつきましては需要を着実に捕捉し、販売が好調に推移いたしました。さらに、あらゆる改善諸施策にも継続して取り組んでまいりました。その結果、売上高740億9千5百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は54億2千8百万円（前年同期比60.8%増）を計上することができました。

(その他)

電力卸供給事業、屋内外サインシステム事業、化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、LEDディスプレイ及びクローラーロボットの製作販売、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸、スポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は73億5百万円、営業利益は5億4千2百万円を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動の資金増加を投資活動の有形固定資産取得の支払い及び財務活動に充当し、当第2四半期連結会計期間末には181億2千9百万円(前年同期比7億3千5百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益33億8千6百万円(前年同期比11億9千万円増)、減価償却費41億6千2百万円(前年同期比4億5千2百万円減)、売上債権と仕入債務及びたな卸資産を合わせた純営業取引による資金の増加18億7千8百万円(前年同期比15億8千1百万円増)、法人税等の支払額25億1千3百万円(前年同期比12億4百万円減)等により、80億6千1百万円の増加(前年同期比21億9百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出65億4千9百万円(前年同期比35億1千5百万円減)等により、63億9千7百万円の減少(前年同期比34億5千2百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、借入金の減少48億2千4百万円(前年同期比62億7千2百万円減)及び社債の償還による減少3億円(前年同期比30億円増)、配当金の支払い4億7千3百万円(前年同期比4億7千3百万円増)等により、57億2千4百万円の減少(前年同期比28億8千5百万円減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を中長期的に確保し、又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記 の企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み及び下記 のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるもの

と考えられ、これらの取り組みは、上記1)の基本方針に資するものであると考えております。

企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み

当社は、大正10年の創業以来、永年にわたり「鉄をつくり、鉄をこなす」をキーワードとして、独創的な技術を育ててまいりました。時代に応じて「鉄」に力強い生命を与え続け、現在では自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部及び造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を生産しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部が、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。当社の企業価値の源泉は、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品にあります。そして、これら企業価値の源泉の根幹には、鉄を中心とする金属に関し創業以来蓄積してきた技術力・開発力、個々の従業員が有する経験・ノウハウとそれらを育み伝承する企業文化・経営方針、取引先をはじめとするステークホルダーからの厚い信頼等があります。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。「素材から製品までの一貫生産」とどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出す企業姿勢を表したコーポレートメッセージ「One-piece Cycle」を定め、事業活動を通じ、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、これまで幾多の構造改革に取り組み、さらに長期的あるべき姿に向かって中長期連結経営計画を推進してまいりました。現在、激動する経営環境を踏まえた上で、新中期連結経営計画（2012年度～2015年度）に基づき、海外事業の拡充展開や国内事業基盤の再構築、グループ力強化に邁進してまいります。当社グループ丸となって、価値ある企業で在り続けるよう取り組み、さらなる競争力強化と企業価値向上を図ってまいります。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を一層高めていきたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、前事業年度の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.topy.co.jp/files/default/1275871185.pdf>）及び平成24年6月28日付プレスリリース「当社の株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に基づく特別委員会委員の一部変更に関するお知らせ」（<http://www.topy.co.jp/files/default/1340779577.pdf>）をご覧ください。

4) 上記2)の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記2)の取り組みを実施しております。上記2)の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の

価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みについての取締役会の判断

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうと明白に認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記3)の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記3)の取り組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項(注))、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

注 買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億9千万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,775,103	240,775,103	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240,775,103	240,775,103	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	240,775	-	20,983	-	18,528

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	48,182	20.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,884	5.35
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,751	4.04
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目2番2号	9,220	3.82
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,878	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,586	2.73
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,909	2.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,746	2.38
トピー工業社員持株会	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,669	2.35
みずほ信託銀行株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,893	2.03
計	-	116,719	48.47

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,884千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,586千株

2. トピーファンドは当社及び関係会社取引先持株会の名称です。

3. 新日本製鐵株式会社は、平成24年10月1日をもって住友金属株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社となっております。

4. 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成23年3月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年3月15日現在で株式会社みずほコーポレート銀行他計4名が17,535千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほコーポレート銀行の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,878	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	7,337	3.05
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,461	0.61
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	859	0.36
計	-	17,535	7.28

5. 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年9月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年9月14日現在で三井住友信託銀行株式会社他計3名が10,071千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記

大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,078	3.77
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	261	0.11
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	732	0.30
計	-	10,071	4.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,666,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,997,000	235,997	-
単元未満株式	普通株式 1,112,103	-	-
発行済株式総数	240,775,103	-	-
総株主の議決権	-	235,997	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目 2番2号	3,566,000	-	3,566,000	1.48
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目 3番1号	100,000	-	100,000	0.04
計	-	3,666,000	-	3,666,000	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,232	18,238
受取手形及び売掛金	2 56,891	2 50,683
商品及び製品	13,129	13,853
仕掛品	4,319	4,545
原材料及び貯蔵品	8,380	8,756
繰延税金資産	2,113	2,240
その他	4,918	4,138
貸倒引当金	50	39
流動資産合計	111,936	102,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,120	71,286
減価償却累計額	47,121	47,689
建物及び構築物(純額)	22,999	23,596
機械装置及び運搬具	152,281	153,134
減価償却累計額	126,450	127,891
機械装置及び運搬具(純額)	25,831	25,243
土地	17,681	17,627
リース資産	1,045	3,601
減価償却累計額	170	231
リース資産(純額)	875	3,369
建設仮勘定	3,019	8,379
その他	28,292	28,900
減価償却累計額	26,769	27,234
その他(純額)	1,522	1,665
有形固定資産合計	71,930	79,883
無形固定資産		
その他	1,525	1,428
無形固定資産合計	1,525	1,428
投資その他の資産		
投資有価証券	21,779	19,208
長期貸付金	594	596
繰延税金資産	3,135	3,939
破産更生債権等	2	2
その他	1,981	1,917
貸倒引当金	57	50
投資その他の資産合計	27,435	25,615
固定資産合計	100,891	106,927
資産合計	212,828	209,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 44,338	2 41,031
短期借入金	25,044	22,315
1年内償還予定の社債	300	300
リース債務	77	393
未払法人税等	2,616	1,370
その他	10,883	2 14,062
流動負債合計	83,261	79,472
固定負債		
社債	13,900	13,600
長期借入金	18,846	16,764
リース債務	797	2,976
繰延税金負債	86	0
退職給付引当金	6,473	6,848
役員退職慰労引当金	896	496
定期修繕引当金	473	580
資産除去債務	260	240
持分法適用に伴う負債	949	1,042
その他	3,786	4,196
固定負債合計	46,470	46,747
負債合計	129,731	126,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,824	18,824
利益剰余金	47,794	49,453
自己株式	863	864
株主資本合計	86,739	88,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,216	511
繰延ヘッジ損益	2	17
為替換算調整勘定	5,563	5,472
その他の包括利益累計額合計	4,349	6,000
少数株主持分	706	729
純資産合計	83,096	83,124
負債純資産合計	212,828	209,344

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	113,692	115,852
売上原価	97,467	98,058
売上総利益	16,224	17,793
販売費及び一般管理費	12,909	13,788
営業利益	3,314	4,004
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	232	196
負ののれん償却額	114	-
為替予約評価益	52	107
その他	217	133
営業外収益合計	636	454
営業外費用		
支払利息	493	440
持分法による投資損失	269	40
為替差損	118	210
その他	224	203
営業外費用合計	1,105	895
経常利益	2,845	3,563
特別利益		
固定資産売却益	26	39
その他	4	0
特別利益合計	30	39
特別損失		
固定資産売却損	0	21
固定資産除却損	257	174
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	354	-
その他	67	20
特別損失合計	680	217
税金等調整前四半期純利益	2,195	3,386
法人税等	753	1,189
少数株主損益調整前四半期純利益	1,442	2,196
少数株主利益	58	63
四半期純利益	1,383	2,133

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,442	2,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,396	1,704
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定	220	99
持分法適用会社に対する持分相当額	20	22
その他の包括利益合計	1,208	1,643
四半期包括利益	233	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187	481
少数株主に係る四半期包括利益	46	71

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,195	3,386
減価償却費	4,615	4,162
負ののれん償却額	114	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	558	375
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	80	400
定期修繕引当金の増減額(は減少)	335	107
受取利息及び受取配当金	251	213
支払利息	493	440
持分法による投資損益(は益)	269	40
たな卸資産評価損	23	261
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	61	0
為替予約評価損益(は益)	52	107
有形固定資産除売却損益(は益)	231	157
ゴルフ会員権評価損	1	17
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	354	-
売上債権の増減額(は増加)	1,669	6,284
たな卸資産の増減額(は増加)	864	960
仕入債務の増減額(は減少)	507	3,444
その他の資産・負債の増減額	954	1,195
小計	7,298	10,761
利息及び配当金の受取額	261	244
利息の支払額	510	465
法人税等の支払額	1,308	2,513
法人税等の還付額	210	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,951	8,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	3,034	6,549
有形固定資産の売却による収入	145	192
投資有価証券の取得による支出	8	49
貸付けによる支出	10	10
貸付金の回収による収入	10	9
無形固定資産の取得による支出	81	10
無形固定資産の売却による収入	-	0
その他	33	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,945	6,397

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,130	2,093
長期借入れによる収入	3,740	1,260
長期借入金の返済による支出	3,422	3,991
社債の償還による支出	3,300	300
CMSによる預り金の増減額（は減少）	-	9
リース債務の返済による支出	37	65
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	947	473
少数株主への配当金の支払額	-	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,838	5,724
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44	65
現金及び現金同等物の期首残高	123	3,995
現金及び現金同等物の期首残高	18,741	22,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,864	18,129

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、平成24年5月に設立した天津トピー機械有限公司を連結の範囲に含めています。また、トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B.V.は、平成24年3月26日に清算結了したため、連結の範囲から除きました。

これに伴い、連結子会社数は19社になりました。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

当社は平成24年3月27日開催の取締役会において、豊橋製造所の製鋼設備を新鋭化することについて決議しました。本格操業開始は、平成27年4月の予定です。

これに伴い、除却見込みとなる有形固定資産について、第1四半期連結会計期間において、平成27年3月末を使用期限として耐用年数を見直し、減価償却費計上額を将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ178百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給(支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時)を決議しました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」314百万円を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて表示しています。

なお、当社の執行役員及び連結子会社の役員については、役員退職慰労金制度が存続しており、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第2四半期連結会計期間末支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	607百万円	534百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	392百万円	309百万円
支払手形	954	861
設備関係支払手形 (流動負債・その他)	-	0

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
運賃	3,890百万円	4,203百万円
給料	2,984	3,105
退職給付費用	584	600

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	18,975百万円	18,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	110	109
現金及び現金同等物	18,864	18,129

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	948百万円	4.0円	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,264	72,133	106,397	7,294	113,692	-	113,692
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,890	-	11,890	-	11,890	11,890	-
計	46,154	72,133	118,288	7,294	125,582	11,890	113,692
セグメント利益	1,748	3,376	5,124	330	5,455	2,141	3,314

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 2,141百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,451	74,095	108,547	7,305	115,852	-	115,852
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,674	-	10,674	-	10,674	10,674	-
計	45,126	74,095	119,221	7,305	126,526	10,674	115,852
セグメント利益	421	5,428	5,849	542	6,392	2,387	4,004

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 2,387百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で7百万円、「自動車・産業機械部品事業」で12百万円、「その他」で4百万円それぞれ増加しています。

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、豊橋製造所の製鋼設備を新鋭化することにより、除却見込みとなる有形固定資産について、第1四半期連結会計期間において、平成27年3月末を使用期限として耐用年数を見直し、減価償却費計上額を将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で178百万円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円83銭	8円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,383	2,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,383	2,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	237,195	237,179

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・474百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月4日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

トピー工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。